

平成 26 年 6 月 4 日

保 護 者 様

静岡県立榛原高等学校
校 長 林 邦 彦

自然災害等の緊急時における学校の対応について

梅雨の候 保護者の皆様には、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動に対し御理解・御協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、大地震等自然災害発生時の本校の対応に関してお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。(裏面も御覧ください。)

1 牧之原市において**震度 5 強以上の地震**が発生した場合

状況	対 応
在宅時	<ul style="list-style-type: none">・自宅において安全確保に努め、原則として登校しない(出席停止扱い)。・学校は休校とする。・(大)津波警報発令時、要避難地域居住者は、高台か指定避難ビルへの避難を速やかに行う。 <学校の対応> <ul style="list-style-type: none">・震度 5 強で応急要員が、6 弱以上で全教職員が学校へ出勤し、配備に就く。(ただし教職員の居住地でも 6 弱以上の場合は、指定参集先に出勤・配備に就く)・生徒の安否確認・被害状況の把握を行う。・生徒の登校指示は、緊急メールと連絡網を併用して行い、ホームページにも掲載する。
登下校中	<ul style="list-style-type: none">・原則として帰宅する。ただし、自宅が要避難地域にある場合は、最寄りの避難所に避難する。・学校のすぐ近くまで登校している場合は、学校に避難し、校舎の 4 階視聴覚室に上がる。・沿岸地域を通行中の場合は、直ちに高台か、指定避難ビルに避難する。・路線バスに乗車中は、運転手の指示に従って避難行動を取る。・生徒は保護者と学校に対し、安否状況の連絡に努める。 <学校の対応> <ul style="list-style-type: none">・在宅時の学校の対応に準ずる。
在校時	<学校の対応> <ul style="list-style-type: none">・校内において安全確保、職員の指示により、生徒を校舎の 4 階視聴覚室に避難させる。・生徒・教職員の安否確認と津波情報(テレビ・ラジオ・防災無線等)の収集を行う。・生徒と保護者は、互いに安否状況を伝え合う。(「災害用伝言ダイヤル 1 7 1 1」等の活用)・地震発生後の校内の状況は随時、緊急メール等を使って保護者に知らせる。 <※(大)津波警報発令時> <ul style="list-style-type: none">・その解除まで、生徒は原則として校内(場合によっては榛の木会館)に待機させ、帰宅させない。・警報解除後、余震等の可能性を踏まえ、沿岸の通行を避け、安全を最優先して下校する。保護者が迎えにきた場合も、下校は、安全が確認されたことを前提とする。・解除後の下校も沿岸地域を避けるよう配慮する。・解除後、下校が夜間の場合は、保護者への引き渡しを原則とする。 <(大)津波発生時> <ul style="list-style-type: none">・生徒の家族や家屋に甚大な被害が生じていない場合、県・市の危機管理局等と連携し安全の確認を行った上で、生徒は保護者への引き渡しを原則に帰宅する。・生徒の家族や家屋に甚大な被害が生じた場合、危機管理局等の指示に従い、指定避難所に避難する。・指定避難所への移動が困難な生徒は、学校に留まり、当局の指示を待つ。 (榛原高校も静波地区の指定避難所)

2 「東海地震に関する情報」が発令された場合

状 況		生徒の対応	学校の対応
調査情報 (レベル青)	在宅	・原則として通常通り登校する。	・原則として通常通り出勤する。
	在校	・原則として通常通り。	・原則として通常通り。
注意情報 (レベル黄)	在宅	・自宅において安全確保に努め、原則として登校しない。(出席停止)	・応急要員は速やかに出勤し、配備に就く。 その他の教職員は自宅で待機する。
	在校	・通学路の確保を確認の上、原則として地区毎に順次帰宅する。	・全教職員が直ちに配備に就く。
予知情報 (レベル赤)	在宅	・自宅において安全確保に努め、原則として登校しない。(出席停止)	・応急要員は速やかに出勤し、配備に就く。 その他の教職員は自宅で待機する。
	在校	・通学路の確保を確認の上、原則として地区毎に順次帰宅する。	・全教職員が直ちに配備に就く。

3 牧之原市に「警報」(大津波・津波・暴風)が発令された場合

1 生徒の登校前(3つの警報共通)

情報内容	生徒の対応
警報発令中	・自宅待機する。 ・必要に応じ、直ちに避難する。 ・学校は休校とする。
警報解除	・十分注意して登校する。

2 生徒の登校後

情報内容	生徒の対応(学校の対応)
台風の進路により、暴風警報発令が 確実視	・原則学校待機。 ・指示により下校。 ・学校は、早めの対応を行う。 ・必要に応じて保護者への連絡を行う。
暴風警報発令	・学校待機。 ・原則、暴風警報解除後に下校。 ・学校は、台風・交通情報を収集・確認しつつ解除を待つ。 ・解除後も、安全な下校が困難な場合は、保護者への連絡を行う。
大津波警報・津波警報発令	・1の※に同じ

4 その他

- ・夜間、停電で暗闇になるおそれがありますので、生徒は懐中電灯をロッカーに入れておくなどして、万一の場合に備えてください。
- ・お気づきの点、御不明な点等ありましたら、御連絡ください。